農業ひろさき

2021年11月1日（第189号）
（令和３年11月１日）

編集と発行 ： 弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1　前川本館3階　電話0172-40-7104

米価下落対策のための緊急要望

令和３年産米の概算金の大幅下落を受け、令和３年９月22日に弘前圏域の８市町村長が今後の対応を協議し、弘前圏域関係の衆参両院の国会議員や国、県に対し米価下落対策について要望することを決定しました。その要望内容は、国に対する「令和３年産米における収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）及び収入保険の発動に当たり、十分な予算確保と早期の補填金支払い」などの７項目と、県に対する「新型コロナウイルス感染症の影響長期化を踏まえ、青森県中小企業者等事業継続支援金に係る減収要件判定の対象期間及び受付期間の延長」の１項目です。

９月27日には８市町村長が一堂に会し、木村次郎衆議院議員や田名部匡代参議院議員をはじめとする弘前圏域関係の衆参両院議員へ要望書を渡しました。その後、９月29日には農林水産省に対し要望書を提出、10月１日には東北農政局青森県拠点に対し要望書を手渡し、10月７日には青森県知事に対し要望書を手渡しし、米価下落に対して早急・確実な対応を行うことを強く要望しました。


市町村長会議の様子


国会議員への要望提出

農業現場における新たな補助労働力確保対策が始まります！

市では、りんご産業における労働力不足が問題となっている中、新たな補助労働力確保対策として、10月より、「市職員のりんご生産アルバイト」及び「農業バイト求人情報アプリの導入」を開始しました。

市職員りんご生産アルバイト

10月２日、弘前市内の佐藤恵一さんの園地にて、市職員のりんご生産アルバイトが初めて行われました。

今回アルバイトを行ったのは観光部の職員２名です。２名とも農作業は未経験でしたが、園主の佐藤さんに教わりながら、葉とり作業を一生懸命行っていました。

職員は、「普段はデスクワークがメインなので、新鮮な気持ちで、楽しんで作業させてもらっている。この経験を本来の業務にも生かしたい。」と話しながら農作業に取り組みました。園主の佐藤さんは、「人手不足は深刻なため、繁忙期にこうして手伝ってもらえて大変助かる。」と話していました。

りんご生産に特化した公務員の兼業の推進は、全国で初の取組となります。市職員によるりんご生産アルバイトは、今後も希望者を募り行われていきます。




葉とり作業を行う市職員

■問い合わせ先
りんご課企画推進係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０５

農業者の皆さん 1日単位で作業員の募集をしてみませんか。

ひろさき農業総合支援協議会（事務局：弘前市農政課）では、農業者と求職者を１日単位で結びつける１日農業バイトアプリ「ｄａｙｗｏｒｋ」の運用を10月から開始しています。

➡ 詳細はこちら（弘前市ホームページ）
http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/2021-0914-1122-36.html



■問い合わせ先
農政課地域経営係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０２

りんごを守ろう！盗難にご用心

10月４日、弘前警察署、弘前地区防犯協会、農協、弘前市などによる「りんご盗難防止アップルパトロール出動式」が行われ、関係機関・団体でりんごの盗難防止を呼びかけました。収穫したりんごの野積みはやめ、りんご畑の見回り回数を増やすなど、自主防犯の強化に努めましょう！





落葉処理の推進について

おいしいりんごの安定生産のために、特に防除を徹底すべき重要病害虫は約20種類ありますが、りんごの越冬落葉には、そのうち、右の５種類の病害虫が潜んでいることが分かっています。

1．黒星病
2．黒点病
3．斑点落葉病
4．褐斑病
5．キンモンホソガ

落葉を収集して、土中に深く埋めたり、園外に持ち出すことにより黒星病の発生が少なくなる効果が確認されています。さらに、黒星病ばかりでなく、斑点落葉病等の感染源の減少が期待できます。

落葉処理は、作業可能な期間が落葉後から根雪前までと、雪解け後から発芽・展葉頃までと短く、また、多くの労働力が必要な「人手による収集」しか方法がなかったことから、実施することが困難な作業でした。

しかし、近年は、農福連携による落葉収集が増え始めているほか、農研機構やりんご研究所等が共同開発している「落葉収集機」の販売も来春までに開始される予定です。

中南地域県民局が本年４月に開催した落葉収集機の実演会では、乗用草刈機でけん引した落葉収集機で園地内を３回程度走行することで、人手収集の1/30の短時間で、落葉を収集できました。

ぜひ、皆さんも取り組みやすい方法で、積極的に落葉収集を行って、病害虫の発生しにくい園地づくりを目指しましょう。

■問い合わせ先　青森県中南地域県民局地域農林水産部
農業普及振興室　☎３３－２９０３


人手収集


開発中の落葉収集機


落葉収集機での収集状況（左：収集後、右：収集前）

農業経営力向上支援事業

市では、農業経営の改善・発展に向けた取り組みを支援しています。新型コロナウイルス感染症の影響は未だ大きく残っておりますが、マスク着用や手指消毒の徹底、「３つの密」の回避などに配慮いただいたうえで、本事業をぜひご活用ください。

◆事業内容

（１）農業経営スキルアップ事業

青色申告や労務管理などの農業経営の改善・発展に向けた取り組みに係る経費の一部を補助

（２）農業経営法人化フォローアップ事業

法人化後の更なる農業経営の改善・発展を目的とした税理士等の専門家による経営診断などに係る経費の一部を補助

◆対象者

（１）農業者団体（市内に住所を有する農業者が５人以上含まれる団体）
（２）農地所有適格法人（市内に本店を有するもの）
（３）農事組合法人（市内に事務所を有するもの）

◆補助対象経費

謝金、旅費、消耗品費、通信運搬費、経営診断等に係るコンサルティング料など

◆補助金額

補助対象経費の２分の１以内（上限５万円）
※補助事業参加者の過半が検診などを受けている場合は、補助対象経費の３分の２以内（上限10万円）

■問い合わせ先　農政課農地支援係（市役所前川本館３階）
☎４０－０６５６

りんご公園▶

りんごトラック市

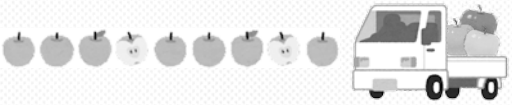


市内近郊の農家が、トラックで集結し、主力品種のふじ・王林などのりんごのほか、加工品の販売をします。


販売の様子

贈答用、家庭用と様々なりんごがトラックいっぱい!!

ご家族・ご友人お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。



◆日時　11月21日（日）
午前10時～午後３時

◆場所　りんご公園第１駐車場
（清水富田字寺沢）

■問い合わせ先　弘前市りんご公園
☎３６－７４３９

ツキノワグマ出没警報が発令されました！

クマ出没に注意!!

ひろさきりんご収穫祭

りんごの収穫期を迎えたりんご公園で、「ひろさきりんご収穫祭」を開催いたします。秋の一日をご家族やお友達と一緒に楽しくお過ごしください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付用紙の事前記入にご協力をお願いします。（受付用紙は広報ひろさき11月1日号および市のホームページなどに掲載しています。）
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、まつりの内容を予告なく中止または変更する場合があります。



◆**日時**　11月6日（土）～7日（日）
午前10時～午後3時
◆**場所**　弘前市りんご公園
（清水富田字寺沢）
◆**収穫祭のご案内**
りんごにちなんだ各種体験イベント／ファーマーズマーケット／クラフト展／キッチンカー集合　ほか
※会場内での飲酒はご遠慮ください。

■**問い合わせ先**　りんご課販売・発信係（市役所前川本館３階）
☎４０－２３５４

農地流動化情報

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	1172	百沢字東岩木山1468	畑	休耕	17.20a	交渉次第	貸借も可
	1173	十面沢字湯ケ森 186－2	畑	休耕	29.84a	交渉次第	貸借も可
貸したい	1165	高岡字獅子沢 225－1　外７筆	田	休耕	36.45a	10a当たり 12,000円	
	1169	新法師字泉51－1	田	休耕	22.16a	交渉次第	
	1170	新法師字泉83－2	田	休耕	1.25a	交渉次第	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。なお、市のホームページからも情報提供を行っています。

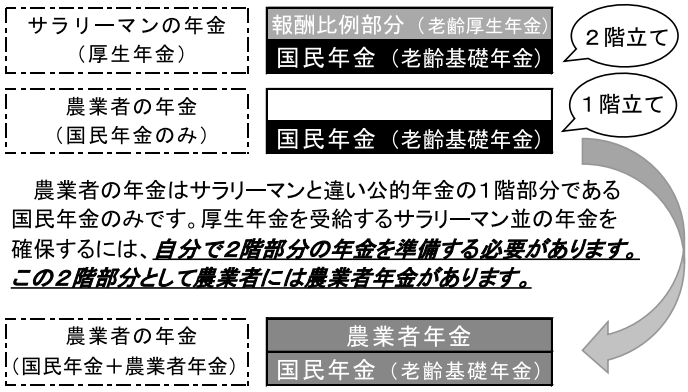
トップページ ＞ 農業・商工業・観光 ＞ 農業情報 ＞ 農地に関すること ＞ 農地流動化情報

■取扱窓口及び問い合わせ先
①農業委員会農地利用促進係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０４
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎１階）☎８２－３１１１内線６１１
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎１階）☎８４－２１１１内線８０５

知らないと損！農業者年金で税金対策



まず農業者年金ってなに？



農業者の年金はサラリーマンと違い公的年金の1階部分である国民年金のみです。厚生年金を受給するサラリーマン並の年金を確保するには、***自分で2階部分の年金を準備する必要があります。この2階部分として農業者には農業者年金があります。***

でも・・・加入する条件があるんでしょ？

農業者年金へは…

- 国民年金第１号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
- 年間６０日以上農業に従事
- ６０歳未満

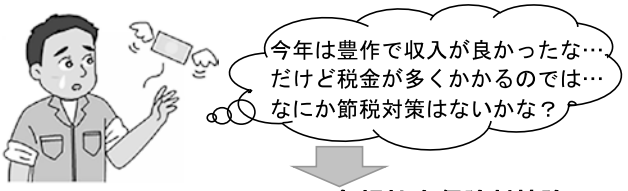
の方なら**どなたでも**加入できます。

農業者年金は支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象です。

保険料は月額2万円から6万7千円の中で自由に選択できます。その支払った***保険料全額が社会保険料控除となりますので、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。***

生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その**合計額（最高保険料６万７千円の場合は３人分で２４１万２千円）が経営主の所得から控除**できます

保険料の前納納付を活用し、税金対策を。



前納すれば翌年1年間の保険料も***全額社会保険料控除***に使える!

注意点

１１月１５日が前納申し込み期限ですので、翌年の３月の確定申告で社会保険料控除として申告を考えている場合は、それまでにＪＡの窓口で申し込みをする必要があります。
よって***１１月初旬に今年の売上のチェックが必要！！***

詳しい内容のお問合せは…
農業委員会総務係　☎４０－７１０４

第28回青森県農業簿記講座のお知らせ

青森県農業会議では、農業経営の改善を図るために必要な複式簿記の講座を開催いたします。

１．開催場所及び日時

日程	テーマ・内容	会場	
		弘前会場	五所川原会場
		弘前総合学習センター 第２・第３研修室	五所川原市民学習 情報センター大教室
		弘前市大字末広 ４丁目10－１	五所川原市字一ツ谷 ５０３番地５
１日目	簿記の仕組みと流れをつかもう ① 簿記一巡の手続き ～開始残高から精算表までの一巡～	11月24日（水）	11月26日（金）
２日目	貸借対照表を作ろう ① 固定資産、棚卸資産の評価方法 ② 貸借対照表の作成方法	11月29日（月）	11月30日（火）
３日目	自在に仕訳をしよう ① 取引の意味と仕訳の要領 ② いろいろな取引と仕訳の仕方	12月　2日（木）	12月　3日（金）
４日目	決算で経営成果を締めくくろう ① 決算の意義と決算整理仕訳の要領 ② 精算表の作成方法 ③ 営農上よくある取引と仕訳の仕方	12月　6日（月）	12月　8日（水）
５日目	総合問題にトライしよう ① 総合実践演習（力だめし）	12月　8日（水）	12月14日（火）

※弘前会場、五所川原会場、どちらか一方の会場にご参加ください。
　各会場における全日程への参加が必要です。
※全日程とも午前10時開会、午後３時30分閉会

２．主　催　一般社団法人青森県農業会議 青森県農業青色申告会連合会

３．受講対象者

５日間全日程に参加できる方で、下記のいずれかに該当する方
・農業経営者
・認定農業者、今後、認定農業者の申請を予定されている方
・若手農業トップランナー塾生
・地域リーダー（集落営農組織代表者・経理担当者）
・農業青色申告会会員、認定農業者等組織会員

４．受講料他

（1）金額
① 受講料：3,000円
② 教材販売価格
農業経営簿記Ⅰ・Ⅱ……@1,500円
固定資産台帳……@500円
※教材をお持ちの方は購入する必要はございません。
当日ご持参下さい。

（2）受講料等の支払い方法
下記振込先に事前に振込みするか、講座１日目に持参
振込先
青森銀行新町支店　（普）621474
青森県農業青色申告会連合会
※振込期限11月15日（月）まで

５．持ち物

（1）鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、大きめの電卓
（2）農業経営簿記Ⅰ・Ⅱ、固定資産台帳
（前年使用した教材でも可）

６．定員

25名（申込順。定員に達したら募集締切。）

７．受講の申し込み方法

青森県農業会議にＦＡＸ（017－774－8588）にて申込をお願いします。

申込の際は、氏名、住所、電話番号、教材購入（農業経営簿記Ⅰ・Ⅱ、固定資産台帳）の有無、受講料等の支払い方法（事前振込または当日持参）について明記

農地に係る許可申請の審議・決定結果概要

農地の売買・賃借等の申請の許可、決定等の審査のため、農業委員は毎月の総会に出席し、農地の適正利用の推進に努めています。　**≪４月～９月末までの審議結果≫**

区分		件数	面積（㎡）
農地の権利移動 （農地法第３条） 農地を耕作する目的で、所有権を移転、賃借権等を設定しようとする場合の許可申請	所有権の移転	102	478,919
	使用収益権の設定	142	834,724
（農地法第３条の３） 農地を相続等をした場合の届出	相続等の届出	124	1,222,593
権利移動を伴わない転用 （農地法第４条） 農地の所有者が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請	市街化区域	1	602
	市街化区域以外	10	8,815
権利移動を伴う転用 （農地法第５条） 農地の所有者以外が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請	市街化区域	21	24,696
	市街化区域以外	21	13,340
農業経営基盤強化促進事業	所有権の移転	119	493,230
	使用収益権の設定	9	29,684
農地中間管理事業	使用収益権の設定	213	1,129,997.77
賃貸借の解約		84	377,855

■問い合わせ先　農業委員会農地調整係・農地利用促進係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０４

りんご防除機械等導入事業について

市では、弘前市内に住所を有する３戸以上の農業者で構成され、かつ、組織及び運営に関する規約などがある団体（共同防除組合など）がスピードスプレヤー、貯水槽及び揚水・排水用機械器具の導入に対する補助金交付事業を実施しております。

令和４年度事業の活用を希望する団体の要望再調査を行いますので、下記までご連絡ください。

※あくまで要望調査であり、本調査をもって補助金の交付が決定するものではありません。



◆要望調査締切　11月30日（火）

■問い合わせ先　りんご課生産振興係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０５